

平成 26 年度行政監査の結果に関する報告
(平成 27 年 7 月 24 日付け浜田市監査委員告示第 3 号)
に基づいて浜田市長が講じた措置の公表

浜 田 市 監 査 委 員

行政監査の結果に基づく改善等の措置について

第7 監査の結果

5 審議会等の会議運営について

(1) 会議の公開等

	指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>審議会等の名称 浜田市防災会議 安全安心推進課所管</p>	<p>1 会議資料の事前配布について 会議資料の事前配布は、限られた会議時間の中で、審議会等の運営を効率的に行うことができるだけでなく、個人情報など取扱いに注意を要するために当日配布としているものもあると思われるが、可能な限り事前配布に努められたい。</p> <p>2 会議録の作成について 会議録の作成は、審議経過を確認するためには欠かせないものであり、作成していない審議会等にあつては、特ベンツの理由がない限り、作成されることを検討されたい。</p> <p>3 審議結果の文書化、公表について 会議録等の公開についても、より透明性の高い市政運営を求められていることから、個人情報等配慮が必要な場合を除いて、積極的に情報の提供に努められたい。</p>	<p>今後は、会議資料の事前配布に努めます。</p> <p>今後は、会議録を作成することとします。</p> <p>会議での決定事項については文書による通知を行い、また結果については窓口等で公開することとします。</p>